

平成21年度 第12回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成21年11月5日(木)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第12回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成21年11月5日（木） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 青梅市公立学校施設整備計画の結果報告等について（3カ年）（施設課）
- 3 ミュージアムコンサート「新内の夕べ」の実施について（美術館管理課）
- 4 諸報告
 - (1) 委員会会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 第7回ウォーキングフェスタの実施について（体育課）
 - イ 第71回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（体育課）
 - ウ 第44回青梅マラソン大会ジュニアロードレースについて（体育課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 文化財コンサートの実施結果について（社会教育課）
 - イ 第20回青梅市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施結果について（体育課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について（教育指導担当）
- 2 平成21年度（第27回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）
- 3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について（体育課）

出席委員	教育委員会委員長	小野 具彦
	教育委員会委員	北島 朋子
	教育委員会委員	買手屋 仁
	教育委員会委員	畑 中 茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑 中 茂雄
	学校教育部長	長澤 通
	社会教育部長	山下 正義
	総務課長	柳 内 秀樹
	施設課長	渡 辺 慶一郎
	指導室長	宇 田 剛
	教育指導担当主幹	新 村 紀 昭
	給食センター所長	朱 通 智
	社会教育課長	藤 野 唯 基
	郷土博物館管理課長	社会教育部長(兼務)
	美術館管理課長	石 田 治 郎
	中央図書館管理課長	栗 原 秀 二
	体育課長	地 引 静 雄
	国体準備担当主幹	野 寄 松 夫
書 記	総務課庶務係長	永 沢 雅 文
	総務課庶務係	松 井 慎 治

午後 1 時 30 分開会

開会前あいさつ

【委員長】 本日は、委員長および委員長職務代理者改選後の初委員会であります。開会前でございますが、ここで、時間を頂戴いたしまして、委員長および職務代理者から一言あいさつをさせていただきます。

なお、前委員長の 委員さんにおかれましては、2年間、委員長として大変ご苦労さまでございました。ここで、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。 委員さん、よろしくお願いいたします

【委員】 皆さんこんにちは。教育委員あるいは事務局の皆様のご支援をいただきまして、どうか2年間の委員長の職を務めることができました。今の心境は、ほっとしているという一語でございます。教育委員長は教育委員会を代表するとなっておりますので、多くの場面で教育委員会を代表してのあいさつなどがありました。本当に皆さんを代表してのあいさつになっていたのかなという^{じくじ}忸怩たる思いと、冷や汗をかいている次第でございます。

委員長としては退任いたしましたが、教育委員としての任期があとわずか残っておりますので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

最後に、皆さんのこの2年間のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

また、後を引き継いだ委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、私から一言申し上げます。

まず、ふなれな役割をいただきましたので、ご迷惑をかけることがあると思いますが、皆様のご協力をいただきながら、役目を果たさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員長職務代理者のごあいさつでございますが、 委員は本日所用のために欠席されておりますので、ごあいさつは省略させていただきます。

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、平成21年度第12回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、委員長および委員長職務代理者の改選後、初委員会でありますので、青梅市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき議席の指定を行います。今、各委員がお座りいただき

ている席を指定します。よろしくお願いいたします。

次に、5月19日の第3回定例会、6月22日の第4回臨時会、7月2日の第5回定例会、8月3日の第6回臨時会および8月6日の第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第3回定例会から第7回定例会までの会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第8回臨時会、第9回定例会、第10回臨時会および第11回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 特に無いようでございますので、以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告、説明をお願いいたします。

【学校教育部長】 平成21年第4回市議会(定例会)報告でございますが、これにつきましては前回の教育委員会におきまして、この議会の会期、案件、一般質問の内容についてご報告申し上げたところでございます。本日は、それ以外の常任委員会等の質問等の内容につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、社会教育部長の方から議案第62号についてご報告を申し上げまして、続きまして、各課からそれぞれのご報告を申し上げます。それでは、社会教育部長からご報告を始めさせていただきます。

【社会教育部長】 それでは、報告資料1にもとづきまして、9月8日開催の総務文教委員会での議案第62号青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例につきましてご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。質疑につきましては、スポーツ振興を市長部局で行うことについて、以下3ページまで合計8項目にわたり質疑がございました。答弁といたしましては、地方教育行

政に関する法改正の趣旨、またスポーツを体力や技術の向上のためにだけに捉えるのではなく、市民福祉、健康、コミュニティ、まちづくりなどに対してスポーツ施策を展開することも必要なことから、市長部局へ移管するものであるなど、ご覧のとおり答弁をさせていただきました。

質疑の後、採決の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第62号につきましては以上でございます。

【総務課長】 次に、議案第63号青梅市組織条例の一部を改正する条例につきましてご報告させていただきます。

3ページの下段をご覧ください。市長部局では、教育委員会を含む青梅市全体の組織改正につきまして検討・調整を進め、本改正条例を9月議会に上程いたしました。上程に当たりましては、8月3日開催の第6回教育委員会臨時会におきまして、事前に改正案の概要を説明させていただいたところでございます。

本改正条例は、市の組織に関することでありますので、基本的に市長部局の企画部が対応いたしました。教育委員会関連部分の質疑につきまして、記載をさせていただいたところでございます。

質疑につきましては、組織改正によって社会教育課所管の青少年問題協議会や体育課所管のスポーツ振興審議会など、附属機関等の変更点を何う以下、5ページまで、合計5項目にわたり質疑がございました。

答弁といたしましては、4ページ上段にございますように、青少年問題協議会の会長は、地方青少年問題協議会法で地方公共団体の長が行うことと規定されている。青少年の健全育成を市全体で統一的行うために、市長部局に組織を設けて移すものであるなど、ご覧のとおり答弁をさせていただきました。

質疑の後、採決の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第63号につきましては、以上でございます。

【美術館管理課長】 続きまして、5ページ下の方でございますが、補正予算審査特別委員会では、美術館から出しました監視カメラ一式等備品購入および散策路改修工事について、4点について質疑があり、以下のとおり答弁をいたしました。

【総務課長】 6ページの中ほどをご覧いただきたいと存じます。9月11日開催の市議会全員協議会、青梅市におけるインフルエンザ患者の状況についてでございます。

青梅市における状況ということでございますので、青梅市感染症対策本部事務局の健康福祉部が基本的に対応いたしました。教育委員会関連部分として質問がございました。山本議員から、学級閉鎖をする場合の基準につきまして質問がございまして、記載のとおり答弁させていただいたところでございます。

続きまして、9月28日から10月1日まで4日間にわたりまして、決算審査特別委員会が開催されました。まず初めに、学校教育部からご報告させていただきます。

最初に、総務課の関係でございますが、山崎（勝）委員以下8名の委員から質疑がございまし

た。

山崎（勝）委員からは、就学困難児童就学奨励経費関係で5回にわたり質問がございまして、7ページ上段に記載のとおり答弁させていただいたところでございます。

2人目、中ほど、山本委員からは、保健衛生費関係で7回にわたり質問がございました。7ページ下段から8ページ上段にかけて、記載のとおり答弁をさせていただいたところでございます。

次に3人目、ひだ委員から、教育委員会会議録で会議録発言欄には委員の名前が記載されているのに、ホームページ掲載の会議録発言欄には委員の名前が載せていない理由、ほか就学援助関係につきまして11回にわたり質問がございました。答弁といたしまして、8ページの下段に記載してございますように、教育委員会ホームページに会議録を掲載しているのは、市民の方々へ広く会議の内容を周知することに視点を置いている。発言委員の氏名記載までは必要ないと考えます。またさらに、9ページの上段にございますが、4行目、さらに詳細を知りたい市民に対しては、情報公開制度により常に門戸を開いており、会議録の原本を公開することで対応できるものと考えている、と答弁をさせていただきました。以下、11回にわたる答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

9ページの最下段、小山委員でございます。教育委員会事業の概要の記載のほか、青色防犯パトロールカー関連で3回にわたり質問がございました。記載のとおり答弁させていただいたところでございます。

次に、中ほどの島田（俊）委員につきましては、教育委員会の学校訪問関係で3回にわたり質問がございました。記載のとおり答弁させていただいたところでございます。

10ページの下段、藤野委員からは、教育委員会事務事業の点検評価の関係、奨学金、通学費補助経費の関係、それから通学バス等運行経費の関係につきまして、14回にわたり質問がございました。11ページの中ほど下から記載のとおり、それぞれ答弁をさせていただいたところでございます。

次に、12ページの下段、木下委員から、通学費の補助につきまして1回質問がございました。記載のとおり答弁をさせていただいたところでございます。

次に、13ページ、上から5、6行目になりますが、8人目、西村委員から、小規模特別認定校制度、また教育委員会付議事案で2件につきまして質問がございました。14ページの中ほどまでにわたり記載がございまして、答弁をさせていただいたところでございます。

総務課からは以上でございます。

【施設課長】 続きまして、施設課でございます。14ページ中ほど、ひだ委員から、各小・中学校の警備の内容につきまして6項目ほど質問がございました。答弁につきましては、記載のとおりでございます。

また、次の15ページ、上段、荒井委員から、水道水の水道管からの直結給水に関するご質問が5項目ほど出ております。答弁につきましては、記載のとおりさせていただきました。

以上でございます。

【指導室長】 指導室関係のご報告を申し上げます。6人の委員から質疑がございました。

まず15ページ下の方、山崎（勝）委員からは、体力テスト、また市内の子どもたちの体力の状況について質問がありました。記載のとおり答弁いたしました。

16ページ、荒井委員からは、特別支援学級の宿泊学習にかかわる経費について、特に中学校の特別支援学級の宿泊学習にかかる経費についてご質問がありました。記載のとおり答弁させていただきました。

続きまして、16ページ下、鴻井委員からは、学校における図書司書または読書活動の内容について質疑がありました。記載のとおり答弁させていただきました。

続きまして、17ページ、西村委員から、教育委員会付議事案の2つの議案であります服務事故の内容について、3回にわたり質疑がございました。この服務事故については、毎回のよう決算特別委員会でご質問をいただいています。やはり、市民の代表である議員の方からご質問いただくというのは、教員の服務事故というものが非常に重要なものであり、市民にとっても知らなければならない内容であると考え、また学校の方にもこれについては指導していきたいと考えています。

斉藤委員からは、不登校についてご質問を3点いただきました。記載のとおり答弁いたしました。

相川委員からは、給食の残さについて、学校での取り組みを質疑いただきましたので、記載のとおり答弁したところでございます。

以上です。

【教育指導担当主幹】 それでは私の方から、3人の委員の方からのご質問についてご報告をさせていただきます。

1人目は、18ページ上段になりますが、島田（俊）委員より、伝統文化奨励表彰について3点にわたってご質問がありました。記載のとおり答弁をさせていただいております。

また、下段、木下委員の方からは、郷土愛の育成についてということで、2点にわたりご質問いただきました。記載のとおり答弁をさせていただいております。

続きまして、19ページ、相川委員からは、就学支援シートの活用についてということで、3点ご質問いただきました。記載のとおり答弁させていただいております。

以上でございます。

【給食センター所長】 学校給食センター関係についてご報告申し上げます。

相川委員から、藤橋・根ヶ布調理場の修繕料等につきまして、記載のとおり6項目ご質問がございました。答弁につきましては、19ページ下段から20ページにかけて記載のとおり答弁をさせていただきました。

以上でございます。

【社会教育課長】 それでは、社会教育部関係につきましてご報告を申し上げます。

まず最初に、社会教育課の関係でございますが、20年度から市民センターが市長部局に移っ

たということで、生涯学習関係の事業について集中的に3人の委員からご質問をいただきました。

最初に、小山委員からは、生涯学習事業の企画、計画の段階での考え方等について3回のご質問をいただいております。記載のとおり答弁をさせていただきます。

21ページになりますが、木下委員からは、生涯学習事業等について社会教育委員会議、生涯学習推進市民会議等で議論をしているのかという質問を3回にわたりいただきまして、記載のとおり答弁をさせていただきます。

21ページの一番最後のところ、相川委員から質問をいただいております。相川委員からも、生涯学習事業の講師の選定方法等、それから毎回ご質問いただきます放課後子ども教室の推進事業の成果等について、4回にわたり質問をいただき、22ページに記載のとおり答弁をさせていただきます。

社会教育課は以上でございます。

【中央図書館管理課長】 中央図書館につきましては、2人の委員からそれぞれご質問いただいております。

まず初めに、鴻井委員からは、子ども読書活動推進事業計画、これは第1次が17年度から20年度までの計画年度でございまして、そこにつきまして2項目にわたる質問がございました。答弁につきましては、22ページ下段から23ページ上段にかけて記載のとおりでございます。

また、相川委員からは、図書館内の空気測定について3項目にわたりましてご質問いただき、記載のとおり答弁をさせていただきます。

以上でございます。

【体育課長】 体育課関係でございますが、小山委員から総合体育館の自主事業、また体育指導員の研修について、2点につきましてご質問ございました。24ページに記載のとおり答弁させていただきます。

以上でございます。

【国体準備担当主幹】 国体準備担当からご報告させていただきます。

小山委員から、国体準備に関しまして庁内会議を開催したことがあるか、また、計画とか実施に向けて考えたことは何か、というようなことにつきまして、4回にわたりご質問をいただきました。24ページの下段から25ページにかけてのとおり答弁させていただきます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅市立学校施設整備計画の結果報告等について(施設課)

【委員長】 報告事項2、青梅市立学校施設整備計画の結果報告等について、説明をお願いいたします。

【施設課長】 報告資料2、青梅市公立学校施設整備計画の結果報告等につきましてご説明させ

ていただきます。

文部科学省から耐震補強工事等に対しまして交付されます「安全・安心な学校づくり交付金」の対象事業につきましては、市の3カ年の施設整備計画を文部科学省へ提出し、結果を報告することとされております。これにもとづきまして、平成18年度から20年度までの3カ年の結果につきまして、その内容をご報告いたします。

この交付金に該当する各年度の事業といたしましては、1にお示しのとおり、平成18年度および19年度は耐震補強工事をそれぞれ1校実施いたしました。また、平成20年度におきましては、耐震補強工事が4校および400万円以上の工事が補助対象となっております大規模改修工事といたしまして、校内LAN工事が2校およびトイレの改修工事1校を実施したところでございます。

それぞれ夏季休暇期間に主な工事を施工いたしまして、工期内に工事を完了し、竣工日につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、資料中ほどにございます2の平成21年度から23年度までの3カ年の施設整備計画についてでございますが、耐震補強工事といたしましては、21年度に6校、22年度に7校、23年度に4校の工事を計画しております。

また2ページ目をご覧いただきたいと存じますが、大規模改修工事といたしまして、21年度に空調設備の改修工事を計画しておりまして、22年度、23年度につきましては校内LANの工事の実施を計画しているところでございます。

また、地上デジタル放送に対応するため、22年度、23年度にかけましてアンテナ工事、またケーブルテレビの工事等を行う予定にしているところでございます。

以上が、「安全・安心な学校づくり交付金」の対象となっております事業の計画でございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

【委員】 21年度から23年度までのここに出ています諸事業、国の補助は当然含んでいる計画でしょうか。

【施設課長】 こちらにお示ししてございますのは、国からの補助金の対象となっている事業ということで、それぞれ耐震補強工事、また空調設備等につきましては、すべて補助対象になっているということでございます。

【委員】 そうしますと、今ここで聞いてもしようがないことなんですが、これから国の21年度の予算が国会で審議されて決定されるわけですけれども、その内容によってこの計画が変更されるということは、想定はされるのでしょうか。

【施設課長】 ご指摘の点でございますが、ご承知のとおり国の補正予算額もでございます。実は、2ページ目でございます空調設備は、今年度国が実施いたしました緊急経済対策の中で、今年度限りの事業ということで補正予算が十四、五兆円ついたものの中で、青梅市が手を挙げた部分でございます。これにつきましては、公共投資交付金という補正予算の項目がございます。そのの

支給になるわけですが、現在、「安全・安心の交付金」につきましては交付がされる、国から出ますということになってございます。しかしながら、緊急経済対策にかかる補助金の交付につきましては、現在、国からはまだ示されていないところでございます。したがって、青梅市としてはやる方向ではおりますが、今後、国からの動向を待っているというような状態でございます。

以上でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 ミュージアムコンサート「新内の夕べ」の実施について(美術館管理課)

【委員長】 報告事項3、ミュージアムコンサート「新内の夕べ」の実施について、説明をお願いいたします。

【美術館管理課長】 お手元の配付資料をご覧ください。

まず最初に、申しわけございません、左側の項目番号ですが、1、2、3、4とふりまして5番が抜けておりました。6番を上、続いて1つずつ繰り上げていただきたいと思います。

美術館で実施しておりますコンサートにつきましては、例年5月の新緑祭にあわせて開催していましたが、好評なために、今年から冬にも、今年に関しては邦楽のコンサートを実施するというので計画いたしました。

日程につきましては、12月12日(土)4時半から開演し、およそ1時間ぐらいで5時半終了予定ということで計画しております。これにつきまして、美術館の普段の閉館時間は5時でございますけれども、1時間延長して6時閉館ということでお願いしたいと思います。

出演につきましては、新内剛士氏、これは人間国宝・新内仲三郎氏のご長男です。それと、その社中の新内仲之介氏のお二人でございます。

定員につきましては80名ということで、入館料につきましては美術館の普段の観覧料ということの扱いにさせていただきます。ただし、今回に限りましては前売券を事前に売り出す、もしくは予約をとるといった形をとりまして、当日の券はございますけれども、なるべくなら前売もしくは予約優先という形で席を埋めていきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】 ただいまのご説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

新内というのは馴染みが薄いですが、管理課長は詳しいんでしょうか。

【美術館管理課長】 以前の私の職歴で、何度か邦楽のコンサートをやりました、その中で聞いたことはあります。今回お呼びすることになりました新内剛士氏も、実はよそで聞いたことはあります。新内自身がそうなんです、哀愁を帯びて、あの広さの雰囲気の中でやるのにはとてもいい催しかと思います。

【委員長】 楽しい感じがします。私は参加したいと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1) 委員会会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

イ 青梅市図書館運営協議会議会議録(中央図書館管理課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 第7回ウォーキングフェスタの実施について(体育課)

イ 第71回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について(体育課)

ウ 第44回青梅マラソン大会ジュニアロードレースについて(体育課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 文化財コンサートの実施結果について(社会教育課)

イ 第20回青梅市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施結果について(体育課)

【委員長】 続きまして報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 社会教育委員会議会議録の中に文化財コンサートの開催、トライトーンというのがあって、このことについてお願いというか、考えていただきたいことがあります。というのは、このトライトーンのコンサートというのは、今の新内の邦楽コンサートと同じように、大変質の高いものかと私は思っています。市民会館でのコンサートなども、大変いい企画、質の高いものを取り上げている企画が多いと思うんですけども、メジャーのアーティストのときには大変人気があって、すぐにチケットが売り切れてしまうんですけども、アーティストがあまり有名でないというところちょっと語弊があると思うんですけども、その時はなかなか市民の方の反応が薄いような気がするんです。担当の方は大変苦労されているんだと思うんですけども、広報とかポスター以外にも、関連する諸団体に声をかけるなどの宣伝の仕方がやはり必要なのかなと感じています。せっかくいいアーティストの方をこの青梅まで呼び出すのですから、できれば常に満席になったらいいなと、行くたびに思うので、そのあたりのさらなる努力・工夫をお願いしたいと思いました。

【社会教育課長】 おっしゃられるとおり、委員も毎回市民劇場等には来ていただいて、ありがたいと思っているんですが、確かにメジャーな場合には即日完売みたいところがあるし、実際に計画をしている担当者、また私どもの方では、質のよいものを選んで、皆さんに聞いていただきたい、見ていただきたいということがあります。問題となっているのは宣伝方法、PR方法と想着いますので、そこのところはいろいろな方法で検討をさせていただいております。各方面にただばらまきだけでは来ないので、今後さらに方法について検討させていただきたいと考えております。

【中央図書館管理課長】 報告事項で1点だけ。

中央図書館は20年3月に開館しまして、今年1月に50万人の入館者をお迎えしたわけですが、100万人が来週の後半になりそうだということでご報告申し上げます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について(教育指導担当主幹)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について、説明をお願いします。

【教育指導担当主幹】 協議資料1をご覧ください。

初めに、申しわけございませんが、1カ所訂正をお願いいたします。推薦者数の枠のところでございますが、第七中学校の欄を右にずっと見ていただきますと、中学校となっております、2年生の枠に1、3年生の枠に8となっております。これの2年生のところを消していただきまして、3年生のところの9という数字をお願いいたします。したがって、合計の欄も2年生のところの6、3年生のところの42という形になります。

それでは、平成21年度の青梅市伝統文化奨励表彰の被表彰者の決定につきましてご説明させていただきます。

青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱および同実施要領にもとづきまして、市内小・中学校の校長先生の方から推薦があった児童・生徒につき、同実施要綱および実施要領にもとづきまして審査委員会を開催し、表彰候補者を選定いたしましたので、ご報告いたします。

推薦は小学校4校、中学校6校から、小学生計41名、中学生計57名の98名でございます。平成20年度につきましては、小学校2校から21名、中学校3校から76名の97名ということで、1名増ということですが、学校数がそれぞれ倍になりましたので、広く候補者が挙げられたということでございます。

それから、第六小学校の括弧の中ですけれども、4年生、6年生のところそれぞれ(4)と記してございまして、小学校の合計が(24)となっております。これにつきましては、2人と二つの団体に所属して、2団体からそれぞれ推薦されているということで、実数としては22ということで計算をしております。したがって、推薦者名簿の方も100番までとなっておりますけれども、実質の人数は98名ということでございます。

この推薦につきまして、去る10月5日の午後4時より、伝統文化奨励表彰審査委員会を開催いたしました。審査に当たりましては、実施要綱および実施要領の基準に照らしまして、昨年と同様に3点を考慮いたしました。2の審査の考え方についての(1)から(3)でございます。

活動継続年数3年以上の考え方ですが、実施要領ではおおむね3年以上継続してその活動に参加することを表彰の目安としております。中学校に入学と同時にその活動を開始した生徒の場合、中学校在籍の3年間を通して継続して活動を行った場合にも、3年生の推薦時点では実質活動期間は2年6カ月ということになり、3年に満たないという計算になります。しかし、伝統文化の継承発展に中学校3年間を通して活動した場合、またはその見込みが十分にあるといった場合には、当該生徒の努力を顕彰するとともに、中学校を卒業しても青梅に愛着を持ち、その伝統文化

を継承し、後進の指導者として活躍することを期待して、表彰の対象とすることが適切であるというふうに判断をさせていただきました。

続きまして、小学校6年生、中学校3年生を優先したということでございます。これも、昨年同様に数多くの推薦が出てまいりましたが、基準に合致した98名すべてを表彰した場合に、次第に推薦数が減少して先細りの傾向が懸念されるということで、その中で可能な限り多くの児童・生徒を表彰できる手段ということで、審査委員会において協議をいたしました。そこで、今年度につきましても、昨年同様に小学校6年生、中学校3年生を優先して、54名を表彰する候補者とするにいたしました。

この伝統文化の継承発展に努めてきた小学校6年生、中学校3年生に小・中学校を卒業しても継続的にその活動に取り組んで、さらに技能を高め、活動の発展に貢献する人材へと成長してもらおうということを期待して、このような扱いにいたしました。

この考えにもとづきまして、名簿の56番から100番までの児童・生徒の中で、基準に合致しながら表彰されない児童・生徒が出てまいりますけれども、これらにつきましては次年度の表彰候補者として結果を校長の方に周知し、学校を通してさらなる継続への意欲づけを図っていただくという形で考えております。

それから、(3)の青梅市以外の伝統文化にかかわる活動については表彰の対象としないということでございます。今回も、和太鼓に取り組んでいるものの、青梅に伝わる伝統的な太鼓ではなく、サークル活動あるいは他市の団体に所属して、その活動を続けているという児童・生徒の推薦がございました。このケースにつきましては、本表彰が青梅市の伝統文化の奨励表彰という観点から、残念ながら対象外といたしました。

また、本表彰の趣旨につきましては、実施要綱の説明の際、各小・中学校の方に周知をしているところでございますけれども、今後も周知の徹底に努めまして、こういった表彰対象者について理解を求めてまいりたいというふうに思っております。

なお、3の審査(事務局案)のところでございます協議人数の第三小学校の1、第三中学校の1が、今申し上げた青梅市以外の太鼓等に携わっている児童・生徒ということでございます。

このような考え方にもとづきまして審査の結果、審査(事務局案)の学校名の隣、合計欄にあります。この表彰予定人数および別添の被推薦者名簿の番号の1番から、6ページにございます55番までの児童・生徒を、表彰の対象としたいというふうに考えます。

先ほども申し上げましたように、二つの団体から表彰されている児童が、この予定者数の中に1名含まれておりますので、名簿は55番までですが、人数的には54人という形になってございます。

また、事務局案の中の協議人数、第三中学校1となつてございまして、小6、中3以外の学年1というふうになってございます。これは、ダブルカウントになつてございまして、中学校2年生の生徒がほかの団体でやっているということで協議人数の中に入つてございますので、下の合計欄を足すと99になつてしまふんですが、この第三中学校も協議人数がダブルカウントになつ

ているということで、実質は98名ということでございます。

被表彰者の活動内容でございますけれども、お囃子、舞、祭囃子、獅子舞、花笠、太鼓となっております。

以上、伝統文化奨励表彰の被表彰者に関する報告を、審査委員会による審査結果としてご報告申し上げます。

被表彰者につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問ございますか。

【委員】 決算特別委員会で島田委員からご質問がありましたね。表彰された地域に偏りがあったことについて。これは20年度のことだろうと思うのですが、小学校2校、中学校3校という答弁をされておりました。今年度、21年度を見ますと、ほぼ倍増していますね。そういう意味で努力の跡が見られるのかなという感じがいたします。来年の決算特別委員会では、倍になりましたと報告できるのではないかと思います。ご苦労さまでした。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について、は承認されました。

2 平成21年度(第27回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について(社会教育課)

【委員長】 協議事項2を議題といたします。平成21年度(第27回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、説明をお願いします。

【社会教育課長】 それでは、平成21年度青梅市芸術文化奨励賞の交付についてご説明を申し上げます。

まず最初に、この賞の交付の目的でございますが、青梅市芸術文化振興基金条例第1条に、芸術文化活動に優秀な成績をあげた市民に、青梅市芸術文化賞を交付し、本市における芸術文化の振興と豊かな情操の育成に資するというので、昭和58年から交付しており、本年は記載のとおり27回となります。

本年の受賞の対象期間でございますが、平成20年9月2日から本年9月1日までの1年間に、全国規模以上の大会に応募されて、基本的にはそのコンクールの最勝の賞をいただいた方を対象としております。また、被表彰者の推薦調査等につきましては、青梅市の文化団体連盟、社会教育委員、市内の小・中学校の校長先生等からの推薦、それから新聞各紙とホームページ等で情報を収集して行っております。今回、その中で個人15人、団体3団体の候補を選びました。今回の被表彰候補者につきましては、10月20日開催の社会教育委員会議10月定例会で、交付指針にもとづきまして協議をし、個人5名、団体3名を表彰対象として決定したところでござい

す。社会教育会議の協議内容については、先ほどの諸報告の中の会議録等に記載があるとおりでございます。

それでは、お手元の協議資料2にもとづきまして、内容についてご説明をさせていただきます。今回、個人の受賞区分ですが、今年度は俳句、書道、音楽の3分野から、団体の受賞区分につきましても音楽となっております。

最初に、俳句の坂田かほるさんです。この方は、社団法人俳人協会主催第47回全国俳句大会において俳句大会賞を受賞してございます。大変失礼な言い方になりますが、かほるさんですが、男性の方でいらっしゃいます。

2番目といたしましては、書道の関係で清水六朗さん。第40回日展の書の部において入選をされております。

3番目が書道でございますが、霞台小3年生の野崎航平さん。この方が、第21回毎日ひらがな・かきかたコンクールにおいて、最高賞の文部科学大臣賞を受賞してございます。

4番目としましては、音楽の区分で受賞されました正田彩音さん。現在、市立西中学校の1年生です。第10回ショパン国際ピアノコンクール・イン・アジア(小学5・6年の部)において金賞、また第9回大阪国際音楽コンクールピアノ部門1位等を受賞しております。受賞当時は市立第五小学校6年生でありました。

裏面になりますが、5番目に音楽の部で、市立第六小学校5年生であります澤田優衣さん。これも第10回ショパン国際ピアノコンクール・イン・アジア(小学3・4年の部)において、金賞を受賞しております。

次に、団体の部でございますが、1番目として市立第三中学校の吹奏楽部です。全日本アンサンブルコンテストにおいて金賞を受賞してございます。

2番目としては、市立第六中学校吹奏楽部でございます。東京都中学校吹奏楽コンクールにおいて金賞を受賞し、東日本学校吹奏楽大会に出場しております。

3番目は、市立吹上中学校吹奏楽部です。これにつきましても、第六中学校と同様の大会に出場しております。

なお今回、社会教育委員会議の中で、若干検討したことがございます。基本的に奨励賞については、過去に受賞したもの以上の成績のものということですが、今回、第三中学校と第六中学校につきましても、過去に同様な部門で受賞した経緯がございます。しかし、団体というのは人が入れ替わりますので、個人の努力を認めないわけにはいかないんじゃないですかということで事務局として推薦をしまして、委員の中でもそうだなというお話をいただいて、こういう事例があったら会議の中で検討しながら決めていこうということで、団体の受賞について考え方の検討をさせていただきました。

なお、今後の日程でございますが、今日ご決定をいただきました場合には、市長が最終決定をいたしますので、市長に報告いたしまして、文化奨励賞を交付するということとなります。

ご協議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。
お年を召した方と非常に若い方と、バラエティに富んだ大変に立派な……。
よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成21年度(第27回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、は承認されました。

3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について(体育課)

【委員長】 協議事項3を議題といたします。青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について、説明をお願いします。

【体育課長】 協議資料3をお目通しいただきたいと思います。青梅市スポーツ振興基金の表彰に関する諮問についてでございます。

この諮問につきましては、本年7月21日に第1回の諮問をさせていただき、その中に基本的な表彰項目すべてをやったつもりだったんですが、事務局の事務の誤りがございまして、今回諮問する内容の4点が漏れていたということで、追加で諮問をしようとするものでございます。

青梅市スポーツ審議会条例第2条の規定にもとづきまして、審議会の意見を求めようとするものでございます。

諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰についてで、諮問理由につきましては、表彰対象事業および表彰候補者として、別紙のとおり申請がありましたので、援助の適否について意見を求めようとするものでございます。

答申日は平成21年12月28日ということです。

なお、前回も申し送りましたが、前回諮問答申をいただいた表彰に関しましては、10月12日の体育の日に既に表彰してございます。つきましては、今回それに間に合わなかったということで、改めて年度内に表彰を行いたいと思っております。答申をいただいてから表彰日を決めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等はございますか。
よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について、は承認されました。

日程第5 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程につきましてご説明申し上げます。

まず、11月9日(月) 第七小学校の学校訪問を予定させていただいております。教育センターに午前9時30分、ご集合をお願いしたいと存じます。第七小学校の学校訪問は午前中で終了の予定でございます。

11月16日(月) 第二中学校の学校訪問を予定させていただいております。教育センターに午前8時40分にご集合をいただきたいと存じます。第二中学校は給食の試食を行い、午後にも及ぶものでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、11月26日(木) 教育委員会の定例会を予定しております。通常どおり、午後1時30分からの開会を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員